

四半期報告書

(第35期第2四半期)

自 平成24年6月1日

至 平成24年8月31日

イオン北海道株式会社

札幌市白石区本通21丁目南1番10号

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 四半期財務諸表	
(1) 四半期貸借対照表	11
(2) 四半期損益計算書	13
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	14
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年10月15日
【四半期会計期間】	第35期第2四半期（自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日）
【会社名】	イオン北海道 株式会社
【英訳名】	A e o n H o k k a i d o C o r p o r a t i o n
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 祐司
【本店の所在の場所】	札幌市白石区本通21丁目南1番10号
【電話番号】	0 1 1 （ 8 6 5 ） 9 4 0 5
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員管理本部長 天廣 俊彦
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区本通21丁目南1番10号
【電話番号】	0 1 1 （ 8 6 5 ） 9 4 0 5
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員管理本部長 天廣 俊彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第2四半期 累計期間	第35期 第2四半期 累計期間	第34期
会計期間	自平成23年 3月1日 至平成23年 8月31日	自平成24年 3月1日 至平成24年 8月31日	自平成23年 3月1日 至平成24年 2月29日
売上高（百万円）	75,205	74,854	151,107
経常利益（百万円）	3,289	3,272	7,063
四半期（当期）純利益（百万円）	1,034	1,817	2,403
持分法を適用した場合の投資利益 （百万円）	—	—	—
資本金（百万円）	6,100	6,100	6,100
発行済株式総数（千株）	57,689	57,689	57,689
純資産額（百万円）	18,317	21,598	19,687
総資産額（百万円）	91,306	89,315	89,640
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	9.96	17.50	23.14
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	9.95	17.48	23.13
1株当たり配当額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	20.0	24.1	21.9
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	4,504	3,275	8,949
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△7,582	△492	△8,723
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	767	△3,072	△2,705
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	2,914	2,456	2,746

回次	第34期 第2四半期 会計期間	第35期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成23年 6月1日 至平成23年 8月31日	自平成24年 6月1日 至平成24年 8月31日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	1.70	7.95

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間における北海道の経済環境は、道内雇用状況の改善など一部持ち直しの兆しはあるものの、電力需給逼迫による省エネ志向の高まりや消費税増税、社会保障などの課題もあり先行き不透明感はますます強く、消費マインドも依然低迷の状況が続いております。

このような消費環境の下、当社は、「北海道No1の信頼される企業」をビジョンに掲げ、中期指針である「収益力の向上」「成長戦略の構築」「北海道に根ざした店づくり」「次代を担う人材育成」を柱に営業活動に取り組んでまいりました。

「収益力の向上」では、前年より引き続き店舗活性化投資を積極的に行ってまいりました。当期は特に食品活性化に力を入れ平岡店、桑園店などで冷凍食品売場、惣菜売場、隣接するヘルス&ビューティなどの品揃え拡大を行い時流のニーズに 대응しております。また今夏の節電体制への参画と、お客さまのライフスタイルの変化に対応をすべく6月度より「早朝7時営業」を実施してまいりました。あわせてご家庭での調理による負担の軽減を図るべく「4時からデリカ」の強化も行ってまいりました。結果、当第2四半期については食品部門の既存店売上高が前年を上回る結果となりました。また、イオンのブランド「トップバリュ」についても商品開発を進めてまいりました。なかでも夏を快適に過ごせる機能性インナー「トップバリュ クーリッシュファクト」は、商品販売を強化し売上高は昨年対比170.4%とお客さまから大変高い支持を頂いております。

利益率の向上としては当期より新設されたストアオペレーション部を中心に効率化のための改革を推進いたしました。バックルーム滞留在庫処分による後方での集中作業スペースの確保、「早朝7時開店」に伴う作業計画の見直し、惣菜売場での販売計画・作業計画の連動を行うなど、人時生産性の向上に取り組んでまいりました。また、情報化によるデジタルシフトへの対応として3月度より携帯電話によるOne to Oneマーケティングの実現を目指して開始した「イオンかざすサービス」は約3万2千人のお客さまにご利用を頂いております。さらに、イオングループのEコマースサイトを一本化した総合ポータルサイト「イオンスクエア」が8月度よりオープンし、日本最大級のショッピングポータルサイトを目指し、さらなる高い利便性と実在店舗との融合を追求してまいります。

一方、前年の震災需要及び地デジ特需の反動や、天候不順によるアウター関係の不調などの影響もあり、売上高は既存店前年同期比98.8%と前年を若干下回る結果に終わりました。売上総利益率についてはシーズン商品の早期導入・早期切り上げによる売価変更率の改善などにより前年同期に比べ0.1%改善いたしました。結果、営業総利益については前年対比100.1%と前年を上回りましたが、販売費及び一般管理費は、食品を中心とした活性化に伴うコスト増やグループ販促強化に起因する販促費の増加、パートタイマーの賃金改定等の要因により、前年対比100.6%と増加いたしました。

「成長戦略の構築」では、小商圏フォーマットの小型スーパー「まいばすけっと」3店舗を実験店舗として札幌市内中心部に出店いたしました。これらの店舗は現在札幌都心部で増加する単身世帯や高齢者世帯を中心に大きな支持を頂いております。これらの実験店舗から得られた結果をもとに、下期以降の多店舗化を進めてまいります。宅配事業における「ネットスーパー」に関しては、お客さまの支持を頂き売上高は前年同期比166.3%と順調に伸びております。今後は作業スペースに余力のある店舗に基地機能を統合し個別配送システムをレベルアップするなどさらに配送機能を強化しニーズにお応えしてまいります。

「北海道に根ざした店づくり」では、毎月第3土・日曜日に開催しております「イオン道産デー」において北海道各地の「旬の恵み」を道内全体にお知らせするべくテレビ等のパブリシティを絡め発信した結果、訴求商品において計画を大きく上回る需要が出るなど着実に当社の差別化されたセールとして育ってきております。「イオンカード」「WAONカード」についても引き続き新規顧客の獲得を目指しており、6月度からは当社恒例の「火曜日」を絡めた新企画なども実施しさらなる顧客獲得に努めてまいります。

「次代を担う人材育成」では、グループ内での教育機関であるイオンビジネススクールへの派遣増強やサイクルアドバイザー・パンドラ（手芸）アドバイザー・イオン農産マスターなどの社内資格取得に積極的に取り組み、上期の社内資格取得者数は127名となっております。また、6月に若手従業員によるアメリカ小売業視察ツアーを実施するなど、次代の幹部候補の育成、専門店化事業の拡大に対応した人材の育成を進めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高748億54百万円（前年同期比99.5%）、営業利益35億円（前年同期比97.0%）、経常利益32億72百万円（前年同期比99.5%）となりました。また、前年同期に貸倒引当金繰入額5億51百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額4億17百万円等の特別損失を計上した影響により、四半期純利益については前年同期より7億83百万円増加し18億17百万円（前年同期比175.7%）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末の資産は893億15百万円となり、前事業年度末に比べ3億24百万円減少いたしました。

内訳としましては、流動資産が63百万円、固定資産が2億61百万円それぞれ減少したためであります。

流動資産の減少は、受取手形及び売掛金が1億42百万円、商品が1億21百万円、流動資産のその他が72百万円増加したのに対し、現金及び預金が2億89百万円、繰延税金資産が1億円減少したこと等が主な要因であります。固定資産の減少は、差入保証金が1億89百万円、構築物が84百万円減少したこと等が主な要因であります。

(負債)

当第2四半期会計期間末の負債は677億17百万円となり、前事業年度末に比べ22億35百万円減少いたしました。

内訳としましては、流動負債が12億6百万円増加したのに対し、固定負債が34億42百万円減少したためであります。

流動負債の増加は、支払手形及び買掛金が3億9百万円、未払法人税等が2億25百万円減少したのに対し、短期借入金が2億75百万円、その他に含めて表示している預り金が7億41百万円、設備関係支払手形が7億11百万円それぞれ増加したこと等が主な要因であります。固定負債の減少は、長期借入金が33億47百万円減少したこと等が主な要因であります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産は215億98百万円となり、前事業年度末に比べ19億11百万円増加いたしました。

これは主に、四半期純利益の計上等により利益剰余金が18億16百万円増加したためであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、資金という。）は前事業年度末に比べ2億89百万円減少し24億56百万円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動の結果得られた資金は32億75百万円（前年同期は45億4百万円の収入）となりました。これは主に、法人税等の支払額13億84百万円、仕入債務の減少額3億9百万円、利息の支払額3億7百万円等により資金が減少したのに対し、税引前四半期純利益30億97百万円、減価償却費15億85百万円、預り金の増加額7億41百万円等の増加要因により、資金が増加したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は4億92百万円（前年同期は75億82百万円の支出）となりました。これは主に、差入保証金の回収による収入1億94百万円、預り保証金の受入による収入1億67百万円等により資金が増加したのに対し、有形固定資産の取得による支出7億6百万円、預り保証金の返還による支出1億66百万円等により、資金が減少したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動の結果使用した資金は30億72百万円（前年同期は7億67百万円の収入）となりました。短期借入金の純増加により31億円資金が増加しましたが、長期借入金の返済により61億72百万円資金が減少したためであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	107,500,000
A種種類株式	24,500,000
計	132,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年10月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	33,189,016	33,189,016	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数 100株
A種種類株式	24,500,000	24,500,000	非上場	単元株式数 100株(注)
計	57,689,016	57,689,016	—	—

(注) A種種類株式の内容は、次のとおりであります。

1. 剰余金の配当

(1) 期末配当

① 期末配当金額

定款第32条第1項に定める期末配当を行う場合には、本種類株式を有する株主(以下「本種類株主」という。)または本種類株式の登録質権者(以下「本種類登録質権者」という。)に対し、本種類株式1株につき、普通株式1株当たりの期末配当金に、その時点におけるA種種類株式転換比率(3. (1) ①において記載。以下同じ。)を乗じて得られる金額(円位未満を切り捨てるものとし、以下「A種期末配当金」という。)を、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)と同順位で支払う。

② 非累積条項

ある事業年度において本種類株主または本種類登録質権者に対して支払う期末配当の金額がA種期末配当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

本種類株主または本種類登録質権者に対しては、A種期末配当金を超えて期末配当を行わない。

(2) 中間配当

定款第32条第2項に定める中間配当を行う場合には、本種類株主または本種類登録質権者に対し、本種類株式1株につき、普通株式1株当たりの中間配当金に、その時点におけるA種種類株式転換比率を乗じて得られる金額(円位未満を切り捨てるものとする。)を、普通株主、または普通登録質権者と同順位で支払う。

2. 残余財産の分配

残余財産の分配をする場合には、本種類株主または本種類登録質権者に対し、本種類株式1株につき、普通株式1株当たりの残余財産に対し、その時点におけるA種種類株式転換比率を乗じて得られる金額(円位未満を切り捨てるものとする。)を、普通株主または普通登録質権者と同順位で分配する。本種類株主または本種類登録質権者に対しては、かかる分配額を超えて残余財産の分配を行わない。

3. 本種類の株式について、株主が当会社に対しその取得を請求することができることとする。

(1) 普通株式を対価とする取得請求権

① 本種類株主は、当会社に対し、本種類株式の発行日から20年が経過する日までの間(以下「転換請求期間」という。)本種類株主が有する本種類株式を取得し、これと引換えに、本種類株式1株につき3株の割合(以下「A種種類株式転換比率」という。ただし、下記②に従い変更された場合には、当該変更後の比率を「A種種類株式転換比率」とする。)で普通株式を交付することを請求することができる。

② A種種類株式転換比率は、合併、株式交換、株式移転、または会社分割その他当会社の普通株式の発行済株式の総数が増減する事由が生じる場合で、本種類株主の権利・利益に鑑みての実質的公平の観点から当該転換比率の調整が必要とされる場合には、取締役会が適切と判断する比率に変更される。

なお、かかる変更後のA種種類株式転換比率による本種類株式の取得と引換えにより交付すべき普通株式の数の算出に当たって1株に満たない端数があるときは、会社法第167条第3項の規定に従いこれを取り扱う。

(2) 普通株式を対価とする取得条項

取締役会の決定により、転換請求期間中に3.(1)に記載の普通株式を対価とする取得請求権の行使のなかった本種類株式について、本種類株式の発行日から20年を経過した場合には、取締役会が定める当該日を経過した後の日をもって当該本種類株式の全てを取得し、これと引換えに、本種類株式1株につき、その時点におけるA種種類株式転換比率で普通株式を交付することができる。

4. 議決権

本種類株主は、当社の株主総会において議決権を有しない。

5. 上記各項の他、本条は各種法令に基づく必要手続の効力発生を条件とする。

6. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

7. 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成24年6月1日～ 平成24年8月31日	—	57,689,016	—	6,100	—	13,354

(6) 【大株主の状況】

平成24年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
イオン(株)	千葉県美浜区中瀬1丁目5-1	34,941	60.57
イオンリテール(株)	千葉県美浜区中瀬1丁目5-1	5,604	9.72
加藤産業(株)	兵庫県西宮市松原町9-20	1,200	2.08
イオン北海道従業員持株会	札幌市白石区本通21丁目南1番10号	915	1.59
(株)北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7	559	0.97
総合商研(株)	札幌市東区東苗穂2条3丁目4番48号	421	0.73
北海道コカ・コーラボトリン グ(株)	札幌市清田区清田1条1丁目2-1	380	0.66
東洋水産(株)	東京都港区港南2丁目13-40	319	0.55
モリリン(株)	愛知県一宮市本町4丁目22番10号	300	0.52
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	287	0.50
計	—	44,928	77.88

(注) 上記ほか、自己株式が2,806千株あります。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成24年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合 (%)
イオン(株)	千葉県美浜区中瀬1丁目5-1	104,410	34.37
イオンリテール(株)	千葉県美浜区中瀬1丁目5-1	56,047	18.45
加藤産業(株)	兵庫県西宮市松原町9-20	12,000	3.95
イオン北海道従業員持株会	札幌市白石区本通21丁目南1番10号	9,151	3.01
(株)北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7	5,594	1.84
総合商研(株)	札幌市東区東苗穂2条3丁目4番48号	4,218	1.39
北海道コカ・コーラボトリン グ(株)	札幌市清田区清田1条1丁目2-1	3,800	1.25
東洋水産(株)	東京都港区港南2丁目13-40	3,195	1.05
モリリン(株)	愛知県一宮市本町4丁目22番10号	3,000	0.99
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	2,870	0.94
計	—	204,285	67.25

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	A種類株式 24,500,000	—	「1 (1) ② 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,806,300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 30,378,800	303,788	同上
単元未満株式	普通株式 3,916	—	同上
発行済株式総数	57,689,016	—	—
総株主の議決権	—	303,788	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数47個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年8月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
イオン北海道㈱	札幌市白石区本 通21丁目南1-10	2,806,300	—	2,806,300	4.86
計	—	2,806,300	—	2,806,300	4.86

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における、役員 の 異 動 は あ り ま せ ン。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年6月1日から平成24年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年3月1日から平成24年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第2四半期会計期間 (平成24年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,746	2,456
受取手形及び売掛金	566	709
商品	11,320	11,441
繰延税金資産	710	609
その他	5,402	5,475
貸倒引当金	△6	△15
流動資産合計	20,740	20,677
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	33,941	33,943
構築物（純額）	1,643	1,559
工具、器具及び備品（純額）	3,260	3,459
土地	16,532	16,503
建設仮勘定	6	7
有形固定資産合計	55,384	55,473
無形固定資産		
その他	1,387	1,318
無形固定資産合計	1,387	1,318
投資その他の資産		
差入保証金	11,776	11,587
繰延税金資産	681	623
その他	7,634	7,600
貸倒引当金	△7,964	△7,966
投資その他の資産合計	12,128	11,846
固定資産合計	68,900	68,638
資産合計	89,640	89,315
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,144	14,834
短期借入金	18,320	18,595
未払法人税等	1,442	1,216
賞与引当金	405	479
役員業績報酬引当金	62	14
その他	7,871	9,312
流動負債合計	43,246	44,453
固定負債		
長期借入金	16,355	13,007
長期預り保証金	9,503	9,508
資産除去債務	636	643
その他	211	105
固定負債合計	26,706	23,264
負債合計	69,953	67,717

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第2四半期会計期間 (平成24年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,100	6,100
資本剰余金	13,354	13,354
利益剰余金	1,877	3,694
自己株式	△1,611	△1,608
株主資本合計	19,721	21,541
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△53	12
繰延ヘッジ損益	△1	—
評価・換算差額等合計	△54	12
新株予約権	20	44
純資産合計	19,687	21,598
負債純資産合計	89,640	89,315

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)
売上高	75,205	74,854
売上原価	55,027	54,695
売上総利益	20,178	20,158
営業収入	7,956	8,012
営業総利益	28,135	28,171
販売費及び一般管理費	※1 24,524	※1 24,671
営業利益	3,610	3,500
営業外収益		
受取利息	33	27
受取配当金	4	4
テナント退店解約金	34	12
受取保険金	13	21
補助金収入	—	20
その他	32	9
営業外収益合計	117	94
営業外費用		
支払利息	397	287
その他	40	35
営業外費用合計	438	322
経常利益	3,289	3,272
特別利益		
受取保険金	30	—
特別利益合計	30	—
特別損失		
投資有価証券評価損	—	167
貸倒引当金繰入額	551	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	417	—
減損損失	4	—
固定資産除却損	22	7
災害による損失	※2 78	—
特別損失合計	1,073	175
税引前四半期純利益	2,246	3,097
法人税、住民税及び事業税	58	1,165
法人税等調整額	1,153	114
法人税等合計	1,211	1,279
四半期純利益	1,034	1,817

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	2,246	3,097
減価償却費	1,582	1,585
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	167
減損損失	4	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	417	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	551	12
賞与引当金の増減額 (△は減少)	92	74
役員退職引当金の増減額 (△は減少)	△5	—
役員業績報酬引当金の増減額 (△は減少)	△29	△48
販売促進引当金の増減額 (△は減少)	△27	—
受取利息及び受取配当金	△37	△31
支払利息	397	287
固定資産除却損	22	7
売上債権の増減額 (△は増加)	△83	△142
未収入金の増減額 (△は増加)	117	△116
たな卸資産の増減額 (△は増加)	555	△144
仕入債務の増減額 (△は減少)	△662	△309
預り金の増減額 (△は減少)	1,046	741
その他	131	△232
小計	6,319	4,947
利息及び配当金の受取額	24	20
利息の支払額	△342	△307
法人税等の支払額	△1,496	△1,384
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,504	3,275
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△8,176	△706
無形固定資産の取得による支出	△22	△6
有形固定資産の売却による収入	—	31
差入保証金の差入による支出	△16	△4
差入保証金の回収による収入	549	194
預り保証金の受入による収入	487	167
預り保証金の返還による支出	△403	△166
その他	0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,582	△492
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△4,900	3,100
長期借入れによる収入	10,800	—
長期借入金の返済による支出	△5,132	△6,172
自己株式の取得による支出	△0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	767	△3,072
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,310	△289
現金及び現金同等物の期首残高	5,225	2,746
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 2,914	* 2,456

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)																												
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">従業員給料及び賞与</td><td style="text-align: right;">7,923百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賃借料</td><td style="text-align: right;">4,452</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,582</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">1,381</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">水道光熱費</td><td style="text-align: right;">1,351</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">506</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td><td style="text-align: right;">154</td></tr> </table>	従業員給料及び賞与	7,923百万円	賃借料	4,452	減価償却費	1,582	広告宣伝費	1,381	水道光熱費	1,351	賞与引当金繰入額	506	退職給付費用	154	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">従業員給料及び賞与</td><td style="text-align: right;">7,927百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賃借料</td><td style="text-align: right;">4,336</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,585</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">1,485</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">水道光熱費</td><td style="text-align: right;">1,365</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">479</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td><td style="text-align: right;">142</td></tr> </table>	従業員給料及び賞与	7,927百万円	賃借料	4,336	減価償却費	1,585	広告宣伝費	1,485	水道光熱費	1,365	賞与引当金繰入額	479	退職給付費用	142
従業員給料及び賞与	7,923百万円																												
賃借料	4,452																												
減価償却費	1,582																												
広告宣伝費	1,381																												
水道光熱費	1,351																												
賞与引当金繰入額	506																												
退職給付費用	154																												
従業員給料及び賞与	7,927百万円																												
賃借料	4,336																												
減価償却費	1,585																												
広告宣伝費	1,485																												
水道光熱費	1,365																												
賞与引当金繰入額	479																												
退職給付費用	142																												
※2. 東日本大震災により被害を受けた損失額であり、内訳は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">寄付金</td><td style="text-align: right;">34百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">修繕費</td><td style="text-align: right;">32</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">商品破損</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">9</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">78</td></tr> </table>	寄付金	34百万円	修繕費	32	商品破損	2	その他	9	計	78	_____																		
寄付金	34百万円																												
修繕費	32																												
商品破損	2																												
その他	9																												
計	78																												

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)								
※. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年8月31日現在)	※. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年8月31日現在)								
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">2,914 百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,914</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	2,914 百万円	現金及び現金同等物	2,914	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">2,456 百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,456</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	2,456 百万円	現金及び現金同等物	2,456
現金及び預金勘定	2,914 百万円								
現金及び現金同等物	2,914								
現金及び預金勘定	2,456 百万円								
現金及び現金同等物	2,456								

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間（自平成23年3月1日 至平成23年8月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間（自平成24年3月1日 至平成24年8月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間（自平成23年3月1日 至平成23年8月31日）及び当第2四半期累計期間（自平成24年3月1日 至平成24年8月31日）

当社は総合小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

普通株式及びA種種類株式に係る1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、普通株式及びA種種類株式に係る潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	9円96銭	17円50銭
普通株式以外の株式に係る1株当たり四半期純利益金額	29円88銭	52円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,034	1,817
普通株主に帰属しない金額(百万円)	732	1,286
(うちA種種類株式)	(732)	(1,286)
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	302	531
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,360	30,379
A種種類株式の期中平均株式数(千株)	24,500	24,500
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	9円95銭	17円48銭
普通株式以外の株式に係る潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	29円86銭	52円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	63	112
(うち新株予約権)	(63)	(112)
A種種類株式に係る四半期純利益調整額(百万円)	—	—
A種種類株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年10月2日

イオン北海道 株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 菫 葉子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香川 順 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオン北海道株式会社の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第35期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年6月1日から平成24年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年3月1日から平成24年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、イオン北海道株式会社の平成24年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。